

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第3回上越市子ども・子育て会議

2 議題（全て公開）

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 議事

ア 上越市こども計画の素案について

イ その他

3 報告

ア 新保育園建設候補地の決定について

4 開催日時

令和6年11月1日（金）午前10時から午前11時30分まで

5 開催場所

上越文化会館 大会議室

6 傍聴人の数

0人

7 非公開の理由

なし

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：荻野委員、石橋委員、石田委員、青木委員、遠藤委員、本間委員、
福田委員、中條委員、村本委員、山崎委員、山岸委員、渡邊委員、
森岡委員、安藤委員、大久保委員、岡委員、福井委員
- ・ 事務局：こども・子育て部 宮崎部長
こども家庭センター 田中所長、齊藤次長、飯野副所長、和栗副所長
井川主査、大熊主任、庭山主事
- ・ 関係課：総合政策課 石黒課長
多文化共生課 岩崎課長
福祉課 丸田課長

生活援護課 牛木課長

幼児保育課 黒津課長、伊倉副課長、徳永係長、田中係長

こども発達支援センター 福田所長、村木副所長

産業政策課 笹川課長

社会教育課 福山課長

学校教育課 小林課長、古川副課長

9 発言内容

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 議事

ア 上越市こども計画の素案について

和栗副所長：資料 1、資料 2 により説明

山崎委員：素案 112 ページ (14) 実費徴収に係る補足給付を行う事業について、国立大学附属幼稚園だけを対象とした事業なのか。

和栗副所長：担当課がないため詳細の回答はできかねるが、当事業の対象となるのは国立大学附属幼稚園のみである。

安藤会長：第 1 章の計画の概要から第 3 章の計画の基本的な考え方について、これまでの会議で審議いただいている内容であるが、素案の記載内容等について質問や意見等があれば発言いただきたい。

山岸委員：広報じょうえつに、上越市創造行政研究所についての記事があり、様々なデータを活用し調査研究を行っている機関とのことだった。上越市こども計画を策定するに当たり、相談や資料を提供してもらおう等、連携をしているのかお聞きしたい。

飯野副所長：上越市創造行政研究所が提供している人口推計のデータ等を参考にしたり、本日出席している総合政策課など、当市の企画部門とも連携し、策定作業を進めているところである。

遠藤委員：素案 45 ページのイメージ図について、上越市こども計画において若者も対象となっていることから、イメージ図の「こど

も」を「こども・若者」とすることで、若者も計画の対象となっていることが分かると思われるため検討いただきたい。

和栗副所長： 検討させていただく。

石田委員： 今年から国の子ども・子育て支援等分科会委員として会議に参加をしている。国はこれまで「新子育て安心プラン」において課題であった待機児童に対応すべく量の拡大について取り組んできたが、後継プランを策定するに当たり、考え方が教育・保育の質的改善・質的向上に変化してきている。子ども・子育て支援分科会において、こどもまんなかや子どもの権利条約等、子どもの最善の利益は守られているのかという視点で議論する中で、例えば1日11時間保育といった長時間保育を行うことが子どもの最善の利益と言えるのか、質を担保するためにどのようなアセスメント（評価や査定）があるのか指標を示してほしい等、踏み込んだ意見が多くあった。

上越市こども計画の対象に「企業」が明記されたことは大変よいことであり、子ども・子育て会議委員だけの共有でなく、こどもまんなか社会の実現を目指し、企業に理解してもらうことはとても重要であり、社会全体で子どもを支えていくという視点がないと不完全な計画になりかねない。企業や社会において男性が育児休暇を取得することに対して理解をする、こどもまんなかや親子の健やかな育ち、子どもの権利を守っていくということはどういうことなのか、長時間保育が子どもの最善の利益と言えるのか等、ウェルビーイングの社会をみんなで作っていくために、パーパス（存在意義）を社会全体で共有し、子どもの目線に立つことが重要であると考えている。企業にもこども計画の主旨をしっかりと理解していただく等、文言を付け加えていただきたい。

和栗副所長： こども大綱において、共働き・共育では夫婦だけではなく、企業を含めた地域社会全体で支えていくと示されておりご指摘いただいた点について検討する。

本間委員：資料 1 の 1. 計画策定の背景・趣旨に、ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に幸せな状態で生活を送ることができる、と記載されている。学校現場においてもウェルビーイングという言葉が出てくるが、具体的にどのように捉えているのかお聞きしたい。ウェルビーイングの捉え方が共通しているとよいと思い質問した。

安藤会長：素案で書かれているウェルビーイングはどのように捉えているか教えてほしい。

和栗副所長：人によって幸せな状態は異なるためウェルビーイングについて具体的な定義づけはしていない。

石黒課長：第 7 次総合計画において、「身体的、心理的、社会的に良好で、全てが満たされた状態にあること。健康、幸福感、つながりが良好な状態にあること」と、捉え方を記載している。社会の見通しが困難な中で当市の魅力を活かす、ということを強調し記載している。

本間委員：上越市に限らず全国的な傾向として言えることだが、学校現場において自己肯定感や自己有用感が非常に低い状況である。OECD（経済協力開発機構）の調査結果において、先進諸国と比べると日本の若者は将来について希望を持っている、幸福感を感じることに非常に低い状況である。一方で、健康に気を付ける、安全に気を付ける、ということに関しては先進諸国の中でトップクラスであり、いびつな状態であると感じている。「社会的に幸せな状態」について、例えば自己肯定感や自己有用感を上げるために何を考えていかななくてはいけないのか等、具体的なビジョンを持つ必要があり、そのことが全体に伝わっていくことが大切だと思い発言した。

石田委員：こども家庭庁の「はじめの 100 か月の育ちビジョン」において、自己肯定感が低いのは 0 歳から 2 歳までの愛着形成がしっかり成されていないことが原因であり、その影響で愛着不形成が増えている。0～2 歳までに愛着形成が成されると自己

肯定感は育まれるため乳幼児期の愛着形成は非常に重要であり、丁寧にしていかなないとその後の自己肯定感も育まれないことになるという記載があるので紹介させていただく。

安藤会長： 素案 46 ページ基本目標 1 のインクルージョンの和訳が「包容」となっている。一般的に「包摂」や「包容」と訳されると思うが、「包容」とした意図はあるか。また、第 3 章に記載されている全体の基本概念がウェルビーイングよりウェルフェアに偏っているのではないかという印象を受ける。基本目標 2 に子どもの権利について記載されているが、子育て家庭や子どもは守られる存在、受け身の存在になっており対等に支え合い育っていくというビジョンになっているのか気になった。

「包容」は弱いものを包み込んで守るというニュアンスが強くなる。素案 44 ページの基本理念は上越市子ども・子育て支援総合計画を踏襲しているが、共助の姿勢や共育ての視点、子どもの人権を尊重していく、対話をしていく等、子どもの立場を対等にしていくようなニュアンスを文言の中に盛り込むことは可能か。インクルージョン（包容）を「包摂」に変えただけでも意味合いは変わると思うがいかがか。

飯野副所長： こども計画を策定するに当たり勘案しているこども大綱においてインクルージョンは「包容」であったことから「包容」としたが、表現方法について検討する。

石橋委員： この議論の根底には、子どもを守る、暴力のない社会の実現があり、子どもを守るという視点を踏まえ「包容」としたものと理解していたが、共助の視点をどのように考えるかということも含めて再度検討いただくのがよい。

岡委員： 障害の有無や国籍、年齢、性別に関係なく、全てを包み込むことがインクルージョンであるため、和訳を入れずに「インクルージョン」とするのが一番わかりやすいのではないか。こども計画を策定するに当たり勘案したこども大綱を参考とするのであればそれでもよいが、和訳を入れるのであれば拘りを持

った上で入れてほしい。また、ウェルビーイングは、孤立・困窮せず、よりよく生きるということがお手本のウェルビーイングだと考えるが、その定義は人により様々であるため、それぞれの意見が尊重される世の中になればよいと思う。

素案 57 ページの外国人の医療通訳ボランティアについて、人数と稼働状況を教えてほしい。

和栗副所長： 後ほど回答させていただく。

岡委員： 様々な分野においてボランティアが存在しているが、このような場合は、人件費を予算に盛り込み、仕事として認めることはできないか。

岩崎課長： ボランティアには、無償ボランティアと有償ボランティアがある。通訳のボランティアは全般的に、有償ボランティアであり、他の仕事等をしながらボランティアを行っている。

森岡委員： 上越市は全国の中でも早いタイミングで子どもの権利条例を制定し、子どもの権利学習テキスト「えがお」を使い、子どもの権利学習を実施しているが、我々の団体も子どもやその保護者、周りにいる大人にも子どもの権利を伝えており、自己肯定感の醸成に繋がっているため、参考としてほしい。

和栗副所長： 素案 64 ページにこどもの権利に関する啓発について掲載しているが、こども家庭センターが窓口となり講師を派遣し、こどもの権利について専門的な知見を有する団体と協力しながら推進をしているので紹介させていただく。

大久保副会長： 2点意見がある。1点目の素案 77 ページ、子育てセミナーの開催について、事業概要に「男性の育児参加を推進するため」と記載されているが、「女性を主体として男性は育児に参加をする」とも読み取れるため、表現方法を再度検討いただきたい。

2点目について子ども・若者の自殺が課題となっており、子ども自身のメンタルヘルスの促進に対する取組を検討いただきたい。虐待予防やいじめの予防・防止対策はされているが、実

際に虐待やいじめを受けた子ども自身のフォローアップ等について、どの基本施策に入れるのかを含め検討してほしい。

和栗副所長：1点目の男性の育児参加という表現について再度検討する。

田中所長：2点目の子ども自身のメンタルヘルスについて再度検討する。

宮崎部長：1点目について補足させていただく。先日育児休暇を取得している男性職員と話をした際、育児休暇を取得したり子どもの世話をしていると周りからえらいね、と言われるが、それが当たり前の社会になったらよいという話があった。女性、男性、お父さん、お母さんだけでなく、皆で一緒に子どもたちを育てていく社会づくりを推進していく必要があり、市においてもこども家庭センターだけでなく産業部門も含め推進していく必要がある。表現方法も含め再度検討する。

中條委員：共助の視点は大事だと考える。子どもの数が減少していく中で、放っておくと共助が育たないため、それをどうしていくのかということがもう少し浮かび上がるとよい。また、各基本施策の主な取組に掲載されている事業のうち再掲となっている事業について、基本施策に沿った事業概要に修正した方がよい。

飯野副所長：1つの事業でも様々な側面があるので基本施策に沿った表記を検討する。

安藤会長：この後事務局から説明をいただくが、細かい文言等の質問や意見等について意見表明する機会があるため、議論はこれで終了とさせていただく。

和栗副所長：本日の会議で発言しきれなかったことや気になる点等がある場合は、お配りした「こども計画（素案）についての意見書」に記入し、メールまたはファックスで連絡をいただきたい。いただいた意見をもとに修正を行いパブリックコメント等を実施し、2月下旬の第4回子ども・子育て会議において最終案をお示しさせていただく。については、年度当初は全5回子ども・子育て会議を開催する予定であったが、全4回の開催とさせ

ていただきたい。

安藤会長： 気になる点について意見書を提出していただくことで、1回分の会議に代えさせていただくという事務局からの提案である。

(一同異議なし)

イ その他

(事務局から議題なし)

(4) 報告

ア 新保育園建設候補地の決定について

徳永係長：資料3により説明

(意見・質問なし)

10 問合せ先

こども・子育て部こども家庭センター企画管理係

TEL：025-520-5725（直通）

E-mail：kodomo@city.joetsu.lg.jp